

会員各位

**【拡大開催】平成 27 年度 第 1 回施設サービス事業部会
『通所リハ・通所介護の報酬改正のポイントと今後の課題』開催のご案内**

主催：名古屋市介護サービス事業者連絡研究会
後援（予定）：愛知県理学療法士会 愛知県作業療法士会
愛知県介護支援専門員協会

時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

さて今回の介護報酬改定で、通所系サービスについても 2025 年に向けて様々な方向性が示されました。短期的には、新設や変更された加算をどのように算定し、どこに課題があるかの検討、中長期的には、これから自事業所の立ち位置をどのように考えるか検討が迫られていると思います。

つきましては、今回の改正で通所リハビリテーションにおける「生活行為向上リハビリテーション」など、新しいリハビリテーション概念について、その内容を検討、確立し、自ら制度化をされた厚生労働省の村井課長補佐はじめ担当部署より講師をお招きし、施設サービス事業部会を開催いたします。

本部会では、通所系サービスに携わる皆様は勿論、ご利用者のサービス調整をされるケアマネジャーの皆様にも是非ご参加いただき、制度内容の理解を深め、具体的に導入する場合の課題等も検討頂ければと考えております。ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：平成 27 年 5 月 25 日（月）14:00～17:00 （受付 13:30）
2. 場 所：名古屋市公会堂 四階ホール
3. タイムスケジュール：（予定）
 - 14:00～ 開会
 - 14:10～ 講演 通所リハビリ『新しいリハビリテーション概念と導入上の課題について』
厚生労働省老健局老人保健課 課長補佐 村井 千賀氏
生活行為向上リハビリテーション、生活期リハビリテーション等の新しい制度について
解説いただくとともに、これからの通所リハビリに求められる機能をお話しいたします。
 - ～15:30
 - 15:30～ 休憩
 - 15:40～ 講演 通所介護『介護予防と日常生活支援総合事業』
厚生労働省老健局振興課担当者（仮）
これまでの法改正で通所介護がどのように変わり、それらが今回の改正にどのように反映
されているのか、さらに今後充実が求められる機能についてお話しいただきます。
 - ～17:00
4. 参 加 者：① 通所リハビリテーション・通所介護事業所に従事しておられる方
② 居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方
5. 定 員：500 名 ※ただし、定員を上回るお申し込みがあった場合、事務局より 1 事業所あたりの参加者数の調整をお願いする場合があります。ご了承下さい。
6. 参 加 費：500 円（資料代を含みます。）
7. 申込期限：平成 27 年 5 月 15 日（金）までに下記申込書によりお申し込みください。
（お問い合わせ）名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 事務局Tel(052)253-6758

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 事務局 〈切り取らないで下さい〉
(fax：052-253-6759 番号を十分ご確認ください) (E-mail：meikaiken@ia2.itkeeper.ne.jp)宛
名介研会員はホームページ（http://www.meikaiken.gr.jp/）の会員専用ページからもお申込みいただけます。
《平成 27 年度 第 1 回施設サービス事業部会》

会員番号 ※名介研会員のみ	会員名		
団体名 ※所属団体に○を記入下さい	・愛知県理学療法士会 ・愛知県作業療法士会 ・愛知県介護支援専門員協会		
事業所名			
サービス種別	所在地	名古屋市	区・市
出席者①	(職種)		
出席者②	(職種)		

※ パンフレットの設置を（希望する・希望しない） ただし、残った資料はお持ち帰り下さい。